

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

10月1日から

国民健康保険証が更新

現在お持ちの国民健康保険の保険証は、9月30日が有効期限です。10月1日から、新しい保険証に更新されます。新しい保険証は9月中旬から順次特定記録郵便で世帯主宛にお送りします。

なお、現在お持ちの保険証は10月になりましたら悪用されることを未然に防ぐため、裁断のうえ破棄してください。保健福祉課に返還していただいてもかまいません。新しい保険証は昨年同様1人一枚の個人カードになります。○一般の保険証は緑色
○退職の保険証はオレンジ色です。

※保険証の色が昨年と違いますのでご注意ください。
問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
(32)2554

ウォーキングポール

購入補助金について

町ではポールを使ったウォーキングを通じて住民の健康増進を図るため、ウォーキングポールを購入した方に補助金を交付します。

ウォーキングポールとは？

ウォーキング専用に開発された2本一組のポール(写真参照)

交付対象者

町内に住所があり、町税など滞納がない世帯の方

補助金の額

2,000円

※1人1回限り。2,000円未満の場合はその購入額で、100円未満は切り捨てます。

方法

9月1日から保健福祉課(人権啓発センター)で申請

必要な書類

○補助金交付申請書(保健福祉課にあります)
○ウォーキングポールの領収証(購入の日以後1ヵ月以内に提出してください。)

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係
(32)2554

自衛官の募集について

平成21年度における2等陸士、2等海士及び2等空士たる自衛官を次のとおり募集します。

応募資格

- 平成22年4月1日現在で満18歳以上27歳未満の者
- 日本国籍を有する者
- 中学校卒業程度以上の学力を有する者
- 自衛隊法第38条に定める欠格事項に該当しない者

志願受付

随時受け付けています。

試験科目

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性試験

幹事候補生も募集しています。

防衛省自衛隊上田地域事務所
住所
上田市天神4-17-3
金井MSTビル1階
0268(22)5267



ウォーキングポール見本
(スキーストックのような形状です)

9月の主な納税(税金などは納期限までに納めましょう)

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 固定資産税(3期分) | 町営住宅使用料(9月分) |
| 国民健康保険税(4期分) | 上水道使用料(9月分) (大口8月使用分) |
| 後期高齢者医療保険料(3期分) | 下水道使用料(9月分) (大口8月使用分) |
| 介護保険料(3期分) | 下水道負担金(2期分) |
| 保育料(9月分) | |



国民年金免除申請はお済みですか？

学生納付特例制度(学生の方)

学生の方は一般的に収入が無く保険料の納付が困難なため、所得が一定以下の場合、申請により保険料を猶予することができま。

申請に必需なもの

○学生証または在学証明書

○年金手帳

○印鑑

申請免除制度(一般の方)

国民年金に加入している学生以外の方で保険料を納めることが経済的に困難な方で前年の所得が一定以下の場合、申請により保険料の全額、4分の1、2分の1、4分の3が免除されますので申請してください。

一般の免除申請は、免除期間が7月から6月までとなっています。なお、昨年免除申請された方で、全額免除に該当し継続審査希望とした方は、申請書の提出は不要となり、別途小諸社会保険事務所より通知が届きます。

申請に必要なもの

○年金手帳

○印鑑

退職(失業)による特例免除制度

国民年金に加入している学生以外の方で保険料を納めることが経済的に困難な方で、免除申請する年度またはその前年度に退職(失業)した方は、特例免除制度を利用することができます。

この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。

(ただし、配偶者や世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。)

申請に必需なもの

○年金手帳

○印鑑

○退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明(雇用保険受給資格者証、離職票など)

※国民年金制度では、仮に障害や死亡といった不慮の事故が生じたときに保険料納付済期間が3分の2未満または直近1年間に未納があると障害・遺族基礎年金が受けられない場合がありますが、前述した三つの制度の承認を受けている期間は、未納扱いとは

なりませんので万が一のときも安心です。

また、老齢基礎年金を受けられるために、その後10年以内であれば保険料を納めることができます。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

小諸社会保険事務所

(22)1080

鳥獣害防止用爆音器を使うときは注意しましょう

例年、この時期になると、スズメ、カラス、イノシシなど野生鳥獣から農作物被害を防ぐため、爆音器の使用が増えてきます。

爆音器を使用するときは、周辺の皆さんに迷惑がからさないよう次のことに注意してください。

- 住居から直線距離で200m未満の位置で使用しない。
- 早朝、夜間には使用しない。
- 爆音器に代わる、例えば防鳥網などをなるべく使用しましょう。

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線64)

農業振興地域農用地区域除外申請を受け付けます

町では、優良農地の確保・保全のため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図る地域を農振農用地区域として設定しています。

農振農用地区域の土地を、やむを得ず農地以外の目的に利用する場合は、農振農用地区域から除外する必要があります。

ただし、除外申請がすべて認められるとは限りません。

- 受付期限 9月25日(金)
- 受付場所 産業経済課農政係
- 提出書類
 - 申請書(用紙は産業経済課農政係)○隣接者同意書(同)
 - 確約書(同)
 - 地籍図の写し・土地登記事項証明書(登記簿謄本)○位置図(住宅地図など)○事業計画平面図○自己所有地の検討結果一覧表
 - その他(例：法人の場合、定款、議事録)

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

(広告欄)

御代田町民の5.9人(件)に1人が加入しています!

全国のご加入者1,792万人(件)!
(すべての共済事業の合計/42年5月末現在)

長野県民の6人に1人が加入されています。

営利を目的としない助け合いの制度!
共済金のお支払いと割戻金で掛金の約8割をご加入者に還元しています。

長野県民共済

共済取扱団体 / 長野県認可 長野県民共済生活協同組合
共済元受団体 / 厚生労働省認可 全国生活協同組合連合会 <http://www.kyosai-cc.or.jp/>

生命共済

満18歳~満60歳 未済の健康な方 **総合保障型**

子ども型

満18歳未満の健康なお子様

熟年型

満60歳~満69歳 までの健康な方

新型火災共済

再取得可能な価格で保証!

新型火災共済

さらにおトクな **割戻金**

平成20年度の割戻率(長野県民共済実績)

| | |
|--------------|---------------|
| 総合保障型 27.50% | 子ども型 25.25% |
| 熟年型 35.26% | 新型火災共済 45.32% |

*決算後の剰余金は割戻金として毎年3月末日現在のご加入者対象にお戻ししています。
*割戻金の中から払込掛金の5%相当を出資金に振り替えさせていただきます(子ども型は除く)。この出資金は組合脱退時にお戻しします。

資料請求はホームページからどうぞ。

長野県民共済

www.nagano-kyosai.or.jp/

携帯から <http://kyo-sai.jp/nagano/> 携帯サイトのQRコード

[上田] ☎0268-24-3985(代)
〒386-1104 上田市福田下田9-33 FAX 0268-24-3902

SBCラジオ 県民共済提供YES! 県民共済 聞いて安心(株) 毎週日曜日18:05~19:55分(放送)

口座振替取扱金融機関 八十二銀行 ゆうちょ銀行

*掛金の口座振替については主の金融機関がいつでも一方にて指定ください。※ゆうちょ銀行の窓口ではお申し込みいただけません。